

令和5年度

白川町教育委員会の活動状況点検評価検討会

身体をつくり、言葉を育て、「志の芽」を培う

～体験を通して～



令和6年 7月8日（月）

町民会館 3階 第一会議室

白川町教育委員会

白川町第6次総合計画（2021～2028年度）

『活力』をカタチに みんなの思いが
活きる つながる 広がるまち 白川町

教育から見ためざす町の姿

＜ ふるさと愛を育み次世代のまちづくりに活かす ＞

めざす子ども像

- ◇ 求め学び磨く楽しさを知る子
- ◇ 「共生」を心に刻み歩める子
- ◇ ふるさと白川を愛する子

基本方針の三本柱

- 1 0歳から15歳までの一貫教育の仕組みと内容の創造
- 2 存在感あふれる白川の子どもと保育園・学校の創造
- 3 子どもの豊かな成長に貢献できる家庭や地域社会の創造

《基本方針の三本柱に関わる主要施策》

1 0歳から15歳までの一貫教育の仕組みと内容の創造

- (1) 妊娠期から中学校卒業まで途切れのない支援
- (2) 活動・授業のユニバーサルデザイン化
- (3) 食育の充実
- (4) 健康教育・スポーツ振興の推進

2 存在感あふれる白川の子どもと保育園・学校の創造

- (1) 読書活動の充実
- (2) 特色ある教育活動の推進
- (3) 安心・安全な環境づくり

3 子どもの豊かな成長に貢献できる家庭や地域社会の創造

- (1) 家庭・地域の教育力の向上
- (2) ふるさとを愛する心の育成

(主要施策1) 妊娠期から中学校卒業まで途切れのない支援

妊娠期・乳幼児期からの子どもの育ちを途切れなく見守り、たくましく心のあったか
い子を育てる。「白川町子ども発達支援システム」に基づき、保育園や小・中学校と町内
外の関係機関が連携を図りながら、中学校を卒業するまで、責任をもって見届ける一貫
教育を実践する。

主な取組

乳幼児期

◇町保健センターとの連携

- ・妊婦・両親学級、乳児訪問、乳幼児健診等
- ・各取組、健診の情報を教育委員会、保育園、こども発達支援教室等で共有し、発達相談や医療機関へつなぐ

◇公認心理師による発達検査の実施

約42回実施

◇子育て支援センター事業（白川北保育園内）

年間利用者数 延べ3,700人 開所日数 約240日

保育園

◇ケース会議の実施

約40事案に対して実施

◇保育園発達支援部会の開催・・・年2回実施（各保育園）

参加者：学校関係者、こども発達支援教室職員、保健師、発達支援対策監
子育て支援指導監、保育園職員

- ・CLM（チェックリスト イン 三重）と個別の指導計画の作成

◇ネット会議・・・年4回実施

参加者：公認心理師、こども発達支援教室職員、保健師
発達支援対策監、子育て支援指導監、子育て支援センター長

小学校・中学校

◇小学校教育支援部会の開催・・・各学校年3回実施

参加者：保育園職員、小学校職員、町保健師、こども発達支援教室職員、
発達支援対策監、子育て支援指導監

専門アドバイザー（公認心理師、特別支援学校職員等）

◇小・中学校 学校支援員の配置

白川小学校 3名、蘇原小学校 3名、黒川小学校 3名

佐見小学校 1名、白川中学校 3名、黒川中学校 1名

※ 個別の支援が必要な児童生徒3名に対し、支援員を1名配置

◇研修（主なもの）

- ・研修①（6/30）対象：保育園職員他
「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿 CLMと個別の指導計画の作成」
講師：ライフステージサポートみえ 中村みゆき 副理事長
- ・研修②（8/23）対象：特別支援教育コーディネーター、通級指導担当者等
「発達障がいのある子の特性とその指導について」
講師：中濃圏域発達障がい支援センター 堀野 俊 地域支援マネージャー
- ・研修③（7/20）対象：学校支援員
『グループ別交流会 ～学校生活に困っている児童生徒の交流～』
- ・研修④（11/1）対象：特別支援教育コーディネーター、通級指導担当者等
「発達支援の必要な子に対する具体的な指導について」
講師：可茂地区コアティチャー 八百津小学校 室屋直美 教諭

取組の達成状況

達成状況を測る観点（小中学校教育指導評価 3点:理想状況）	R3	R4	R5
どの児童生徒にも、社会性や温かい人間関係が育つよう交流及び共同学習を計画的・継続的に進める。また、可茂特別支援学校のセンター的機能などを積極的に活用し、すべての児童生徒の発達支援を行う。	1.8	2.1	2.1
特別な支援が必要な児童生徒に対しては、本人・保護者・関係諸機関との連携し合意形成した合理的配慮を「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に明記し、保・小・中と途切れることのない支援を全教職員が共通理解して指導する。	1.9	2.3	2.3

成果・課題の分析

- ・支援を要する児童生徒について、校内で情報交流を行い、通級担当者や支援員と協力して指導できている。さらに、子育て支援係、SC（スクールカウンセラー）、こども発達支援教室「おひさま」などの専門機関と連携を図りながら支援することができている。
- ・保護者、通級担当者等と連携し、個別の教育支援計画・個別の指導計画を元にニーズに応じた指導ができている。
- ・妊娠期・乳幼児期から保育園、小・中学校へとそれぞれのステージで関係者が連携し、子どもに合った支援の引き継ぎを行った。支援が必要な子どもや保護者に対する早期支援と、子どもと関わる大人の子ども理解を更に向上させ確実な支援を課題とする。

今後の方向

- ・個別の指導計画に明記された合理的配慮を元に、小中間で情報交流することはできている。今後は、こうした指導計画・支援計画をさらに効果的な活用する方法について、保護者や関係者と共有する。

(主要施策2) 活動・授業のユニバーサルデザイン化

特別な支援が必要な子にとって分かりやすい活動・授業は、どの子にも分かりやすく配慮された活動・授業です。活動・授業の見通しがもてる配慮、一人一人の違いに応じた配慮など、どの子も「わかる」「できる」ようになることを目指した支援の方法を「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善」とし、研究実践する。

主な取組

保育園

◇園児に対する支援・配慮

- ・ C L Mと個別の指導計画の作成等
 - ➔ 発達支援部会 年2回実施 小学校への引継ぎ

◇町指定研究公表会

- ・ 蘇原小学校 (11 / 24)

数学的な見方・考え方を働かせ、主体的に考える子の育成

小学校・中学校

(1) 主体的な学習態度を育てる一単位時間の指導過程の在り方

- ①児童が解決したいと思い、追究し続けることができる課題の設定
- ②ねらいと方法を明確にした仲間との交流の場の設定
- ③数学的な見方・考え方を深める「深めの働きかけ」の設定

(2) 自己の伸びを実感できる指導・援助と評価・見届けの在り方

- ①数学的な見方・考え方を働かせた学びの深まりを表出させる振り返り
- ②単位時間の定着状況を確認し、思考を発展的に進めるための終末の設定

◇白川町G I G Aスクール構想

○個別最適化に向けた学びの支援

- ・ 児童生徒用の学習用タブレットを学習支援ツールとして活用

<思考・表現ツールとして> 主に授業や活動における交流の場面にて使用

- ▷ 道徳の自分の考えの変容を「ポジショニング機能」で可視化
- ▷ ノートの記述を大型モニターに写し説明したり、比較したりする
- ▷ カメラで写真や動画を撮影し、説明の補助機能とする

<遠隔授業ツールとして> 主にオンライン授業や集会等にて使用

- ▷ 何らかの理由で登校できない児童生徒に授業を配信
- ▷ 遠方の学校(学級)とオンラインでつながり授業を共同で実施
- ▷ 全国にいるその道のプロから学ぶオンライン授業を実施

<個別学習ツール> 主に授業の終末等の習熟度別学習にて使用

- ▷ 授業の終末において、発展的問題や補充的問題などを各自が選択できる

◇ ICT機器を効果的に活用し、児童生徒一人一人の学びを保障する基盤づくり

○ ICT機器に関する職員研修の実施

- ・ICT活用アドバイザー派遣事業（各学校教務主任対象）

令和5年9月6日（水） 14:30～16:30

「先端科学技術を教育に活用するために」

講師 今井 亜湖 教授(岐阜大学教育学部)

- ・白川町 ICT活用推進研修（町内全職員対象）

夏季休業中に各校(全6回)実施

学習活動端末支援 Web システム「SKYMENU」の基本的な活用方法

取組の達成状況

達成状況を測る観点（小中学校教育指導評価 3点:理想状況）	R3	R4	R5
児童生徒が主体的・協働的に取り組み、どの児童生徒も楽しく「わかる・できる」ように工夫・配慮された授業づくりをめざす。（授業のユニバーサルデザイン化）	2.1	2.2	2.3
学ぶ喜びを実感できるよう一人一人の学力・学習状況や特性等を把握し、指導の計画・方法・教材の工夫改善に努め、個に応じたきめ細かな指導を充実する。	1.9	2.3	2.4
意味を理解して、読み、書き、問題解決できる読解力を育て、自分の考えを言葉を通じて表現できる学習の基盤をつくる活動を充実させる。	—	2.1	2.1
学習活動や諸活動において、ICT機器を効果的に活用し、学びの保障と双方向性コミュニケーションを確保し、能動的に学び続ける資質・能力を育成する。	2.1	2.2	2.3

成果・課題の分析

- ・学習单元において、知識・技能を身に付けさせると共に、思考力・判断力を育めるようにしたり、一人一人の学習状況を把握し、個別最適な学びと協働的な学びを効果的に位置付けたりするなどの授業改善に努めることができた。
- ・一人一台タブレットやiPadを有効に活用しながら学習を進めることができています。児童生徒が主体的にICT機器を活用できる環境が整ってきた。反面、タブレットの普及により、記述することに苦手意識を持っている児童生徒が増加傾向にある。

今後の方向

- ・授業のどの場面において、タブレットを使用することが、最適な学びになるかどうかを研究していく。また、ノート等に文章を記述する場面も意図的に設定するなど、それぞれのよさを実感できる児童生徒を育てていく。
- ・教員の年齢構成や経験年数のバランスが悪い。また、異動サイクルも短く、学習指導、生徒指導、教育相談等に差が生じている。そこで、広く教職員に対する研修を実施したり、特に中堅教諭による人材育成能力に資する研修をしたりすることが必要である。

(主要施策3) 食育の充実

保育園・学校、家庭、地域が連携し、共通して取り組める食に関する指導を実践することによって、単に子どもたちの食生活の問題を解決するだけでなく、家庭の団らんを確保し、地域の絆を強め、心身ともに健康な子どもを育成する。

主な取組

家庭・地域

○保育園における食に関する教育の推進

- ・食に関する絵本の読み聞かせ
- ・栽培、収穫、食体験（トマト・オクラ・トウモロコシ・サツマイモ）
- ・食事のマナー（箸の持ち方、手の位置、座る位置等）

保育園

○小・中学校における食に関する教育の推進

- ・栽培、収穫、食体験等（米作り、椎茸菌打ち、野菜作り、豆腐づくり等）
- ・伝統食（朴葉寿司）、防災食等の調理実習

小・中学校

学年	題材名	TT授業の実施校
小1	きゅうしょくのやくそくを考えよう	4 / 4
小2	好き嫌いなく何でも食べよう	4 / 4
小3	食べ物の3つの仲間を知ろう	4 / 4
小4	野菜の働きを知ろう	4 / 4
小5	朝ご飯をしっかりと食べよう	4 / 4
小6	食育マイスターになろう	4 / 4
中1	朝食の大切さ 貧血予防のための朝食	2 / 2
中2	生活習慣病と食生活 塩分に注目して	2 / 2
中3	朝ご飯を食べよう	2 / 2

○食に関する教育研究推進協議会の取組

- ・親子で野菜を育てる活動 参加者 186名 （R4年度 153名）
 - ➡ 野菜の栽培方法について調べたり、家の仕事に従事したりと、子どもが主体的に活動に取り組む意識が醸成されている。



- ・お弁当の日の取組、青空給食、朝食づくり
- ・食に関する講演会を開催（黒川中学校の生徒及び校区の保護者対象）
『「弁当の日」がやってきた』 講師：竹下 和男（弁当の日提唱者）
➡ 講演がよかった、弁当の日実施したいと回答 保護者 100%
自分でご飯とみそ汁を作ることができるかと回答 中学生55%→66%

○給食センターの取組

- ・PTAの協力による郷土料理を給食に取り入れた。
- ・地産地消、地域食、季節を感じる行事食等を取り入れた。
- ・10月から毎月1回、有機米のご飯を提供し、有機栽培について考える機会を位置付けた。
- ・食育だより等を通して、食の大切さ、食習慣、食育の意識向上を図った。
- ・学校給食週間に町内生産者へ、児童から感謝の手紙を送った。
- ・中学校3年生において、保育園から中学校までの思い出給食を実施した。
- ・図書献立を実施し、読書や食に興味、関心をもつ機会ができた。

取組の達成状況

達成状況を測る観点（①:全国学調 ②:小中学校教育指導評価 3点:理想状況）		R3	R4	R5
①	朝食の摂食率 100%（全国学調）	小100 中88.6	小97.7 中89.8	小95.8 中100
②	「食」及び性に関する指導についての指導体制や指導方法の充実を図るとともに、児童生徒が「疾病の予防」「傷害の防止」「健康と環境」などの問題に気づき、その解決を目指した活動を通して健康な生活を営む態度を養う。	1.7	2.2	2.3

成果・課題の分析

- ・食に関する教育推進協議会では、令和4年に続き「弁当の日」の提唱者である竹下和男先生を講師に招き、中学生とその保護者を対象に講演会を行った。講演会を通して、食に関する興味関心が高まり、家族のために自ら調理に取り組む生徒が増えた。
- ・各園・学校において、栽培活動や伝統料理づくりといった体験活動が積極的に実施されている。こうした、食教育の充実により、心と体の健康づくりへの意識が着実に高まり、自ら疾病の予防に取り組むといった実践力が養われているといえる。

今後の方向

- ・各園・学校において、各家庭での調理実習、弁当の日の実施といった活動が行われており、家庭への食教育の働きかけが積極的に行われている。1行事としての取組ではなく、子どもの発達段階に応じた適切な指導計画を整備することにより、活動と日常をつなぐとともに、食に関する教育への興味関心を高め、主体的かつ創造的に活動に取り組む児童生徒を育成していく。
- ・中止となっていた各地域における食に関する取組が再開され、活動が充実してきている。学校・園、家庭、地域の活動のつながりや役割を明確にすることでより効果的な指導につなげる。

(主要施策4) 健康教育・スポーツ振興の推進

子どもたちの心身の健康状態の保持増進及び体力の向上を図るため、基本的な生活習慣の確立を図るとともに、体育・健康教育の指導の充実を図る。スポーツ振興については、一人が複数のスポーツを選択できる環境の整備に努め、これに必要な人材の発掘と育成及び支援を進める。

主な取組

乳幼児

保育園

小学校

中学校

地域スポーツ

◇保健センターとの連携

- ・乳幼児健診への参加、基本的な生活習慣等について話し合い

◇保育園交流の取組

- ・町内6保育園、集団での運動遊びを実施

◇体力づくりの取組の奨励

- 各種検定等への参加による意欲付け
- ・チャレンジスポーツ in ぎふへの参加。休み時間等を利用して計画的に実施
町内すべての小学校（4校）が参加
小規模校でも県内の同世代と競い合える場の位置付け
R5：ボールパスラリー県1位（蘇原小） スポテいろいろ県1位（佐見小）
- ・部活動各種大会、その他スポーツ全国大会等補助
- ・特色ある教育活動への補助（駅伝、陸上大会への参加）スーパーアスリートの招聘
- ・R5岐阜県体力優良校 蘇原小

◇食物アレルギーへの対応

白川町食物アレルギー対応基本方針の策定→基本方針の制定→管理指導表提出

◇定期的な健康診断、保健指導

- 学校保健会への指導、健康、保健指導の推進
- 令和5年度岐阜県学校歯科保健優良校表彰：歯科保健推進校（白川小）

◇一般社団法人スポーツリンク白川の取組

■小学生

○スポーツ少年団部門

- ・種目別大会（バレーボール、ソフトボール）※町外参加含む
- ・特別錬成事業（年2回）夏季・冬季：3団体取組み

○生涯スポーツ部門

- ・サークル活動：チアダンス、フットサル、サッカー、野球、バレーボール、卓球、ボルダリング、剣道
- ・教室：月イチうんどう教室（13回）、フットサル
- ・イベント：アウトドア体験交流会（町内児童対象）

■中学生

- ・白川中学校部活動連携
- ・クラブ活動：バスケットボール、バレーボール、ソフトボール、剣道
野球、吹奏楽
- ・サークル活動：硬式野球教室、フットサル、サッカー、バレーボール、
剣道
- ・講習会開催：スポーツ栄養学、思春期のカラダとスポーツ、
コーディネーショントレーニング 等

- 成人・シニア
 - 体育協会部門
 - ・スポーツリンク白川杯種目別大会（8種目）
 - 生涯スポーツ部門
 - ・教室：バレーボール
 - ・サークル活動：フットサル、ホールウォーキング、ホルダリング、卓球、剣道、バレーボール
 - ・モルック大会、ハイキュー杯
 - ・シニア貯筋クラブ（黒川、白川）
- 各種事業の実施
 - ・ふるさとまつり出展（体力測定、スポーツ体験）
 - ・指導者派遣（小学校体育指導、道の駅ウォーキング、公民館講座）

取組の達成状況

達成状況を測る観点	R3	R4	R5	
スポーツリンク白川加入者（小学生）	90%	62.5%	63.9%	60.0%
スポーツリンク白川加入者（中学生）	90%	79.3%	71.7%	75.0%
大野台パーク（体育館）の利用日数	162/365日 44.4%	216/365日 59.2%	276/365日 75.6%	
大野台パーク（グラウンド）の利用日数	36/365日 9.8%	47/365日 12.8%	53/365日 15.0%	

成果・課題の分析

- ・コロナが5類に移行したが、感染症対策、熱中症対策を万全に講じながら、学校では、かけ足運動や水泳検定、チャレンジスポーツ等、時期に応じた運動目標を設定して体力の向上を図ることができている。
- ・大野台パークグラウンド、体育館ともに利用率は前年度より増加した。
- ・スポーツリンク白川では、白川中学校部活動連携として部活やスポーツ少年団と同じ競技のクラブにおいて、子ども達のスポーツ環境の保障と充実に貢献している。
- ・中学生の生徒数は減少しているが、スポーツリンク白川の加入率は変わらず、町外の中学生の加入が増えた。

今後の方向

- ・少子化に伴い、スポーツ少年団活動、中学校部活動が縮小していく中、校区の枠にとられない活動母体を築くことで、子どもたちのスポーツ環境を保障している。また、部活動の地域完全移行についても検討を進める。
- ・競技スポーツの技術向上と競技人口の底辺拡大を行うため、若い世代のスポーツ実施率の向上と地域指導者の発掘・育成を進める。
- ・SNSの活用やオンライン大会等、様々な方法でスポーツ活動のPRや参加方法の工夫を研究し実践していく。

(主要施策1) 読書活動の充実

白川町では、平成26年3月に「読書のまち宣言」を行い、全ての住民が読書に親しみ、心豊かな生活を送ることを目指している。子どもの誕生時のブックスタートに始まり、生涯を通して読書を身近に感じることができるよう啓発活動や利便性などの読書環境の整備に努める。

主な取組

保育園

小学校
中学校

青年期

◇保健センターとの連携

- ・ブックスタートによる読み聞かせの啓発

◇子育て支援センター 乳幼児学級における本の紹介

- ・0歳児、1歳児、2歳児向け絵本の紹介
- ・絵本講座 講師：EQ絵本講師 豊本めぐみ 先生

◇保育園における読書啓発活動、読み聞かせ

- ・好奇心や探究心を高める働きかけ

◇小・中学校における図書館教育の充実

- ・学びのセンター的役割。ブックトーク、読み語り、学習に合わせた本の選出
- ・楽集館職員の学校訪問 小学校平均45日、中学校平均30日

◇Web会議システムを活用した楽集館職員による読書指導等

- ・図書司書による発達段階に応じた読書指導の充実

小学3年	国語「まいごのかぎ」並行読書の紹介
小学4年	国語「図書館の達人になろう」
小学5年	国語「やなせたかし アンパンマンの勇気」並行読書の紹介
小学6年	国語「海の命」並行読書の紹介
中学1年	課題図書との紹介と読書感想文の書き方

◇楽集館の利用促進と読書活動の推進

- ・登録者数を増やす取組（登録者数 3,949人：R4 3,851人 比+98人）
- ・各地区公民館で、楽集館図書への貸出 → 図書利用の増加
- ・読書サークル（1団体）、読み聞かせサークル（5団体）との連携と支援
- ・いきいきサロン、お達者教室への本の出前 → 社会福祉協議会等と連携
- ・高齢者宅への本の宅配 → 読書機会の提供
- ・エントランスでミニギャラリー展を開催し、地域住民の作品展示を実施
- ・3階企画展示室の見学促進と映画上映会開催等の新たな魅力発信
- ・各種イベントを開催し、来館と読書に触れる機会創出
- ・読み聞かせ講演会 絵本作家：真珠まりこ氏

◇図書館の安全性と快適性の維持

- ・感染症対策設備の充実と定期的な点検の実施により安全安心な図書館としての利用を促進

◇美濃白川第1回読書フェスティバル

＜令和5年度の実施内容＞

- ・楽集館読み聞かせ会
- ・講演会&落語「ことばっておもしろい」 落語家「しゅうめゐ」さん
- ・「わたしのおすすめの本コンクール」
町内の小・中学生に、「自分が読んで感動した本」を紹介する作品を募集。
206の作品応募（R5 小：88名 中：118名）
- ・フリートーク

3年ぶりに読書フェスティバル（旧読書サミット）を開催することができた。白川は読書の町であることを誇りに、会を盛り上げていくことを確認した。

取組の達成状況

達成状況を測る観点(①:登録者数 ②:小中学校教育指導評価 3点:理想状況)		R3	R4	R5
①	楽集館登録者の割合（目標：全町民の40%）	39.1%	41.2%	43.6%
②	読書活動の充実に努め、豊かな感性・倫理観・幅広い思考力を培う。	1.8	2.1	2.2

成果・課題の分析

- ・感染症による制限が徐々に緩和され、イベント等を開催することができ、大人子どもとも多くの参加があった。美濃白川読書フェスティバルについては、3年ぶりの開催であったが、関係者の努力により開催することができた。
- ・Web会議システムを効果的に活用し、楽集館と各学校が連携し読書指導の充実が図られている。

今後の方向

- ・小規模校が故に、多様な人との関わりが少ない。そこで、学校は読書を通して子どもの生き方指導へと繋げる教育を推進する。また、楽集館を中核として、先人の生き方に触れる活動を推進していく。
- ・サミットの新しい形「美濃白川読書フェスティバル」を実施することができた。昨今の実情にあったイベントになるように、教員、楽集館職員、教育委員会で検討していく。また、子どもが、読書を通じて得た知識や感動等を表現する場の在り方を検討していく。

(主要施策2) 特色ある教育活動の推進

地域の自然、伝統文化、人材を生かした体験学習・ふるさと教育等を積極的に取り入れることにより、多くの感動を体験する機会を充実し、確かな学力や豊かな人間性、心身のたくましさを育むことができるよう、学校ごとの創意工夫を生かした特色ある教育活動の実践にと努める。各園・学校においては、魅力ある園・学校づくりを子ども・教職員が積極的に参画し、学校への愛着や誇りを醸成することを大切にする。

主な取組

保育園

◇地域の特色や環境を生かした保育園の活動

- (白川保) 地域の方との野菜作り、焼き芋など
- (白北保) 地域の方との野菜作り、梅の収穫、芋ほりなど
- (蘇原保) サークルわらべとの芋ほり・焼き芋・釜炊きごはん、茶道など
- (黒川保) 地域の方と野菜作りや交流、お年寄りとの交流など
- (佐見保) 地域の方との野菜作り、お年寄りとの交流など
- (光の子保) いきいきサロンとの交流、地域ボランティアとの芋ほり、収穫感謝祭

小学校

◇特色ある教育活動事業(町)の取組(町補助金額: 2,862千円)

- (白川小) 地域人材活用(野菜づくり、地場産業・福祉学習、自然学習)
歯と口の健康づくり、図書館教育の充実、体力づくり活動
- (蘇原小) 芸術鑑賞会、図書館教育・人権教育の充実、健康づくり(体力と歯)
地域人材活用(炭焼き体験、森林学習、福祉学習、漫俳教室等)
- (黒川小) 地域の産業を学ぶ体験学習(茶摘み、手揉み茶体験)、米作りと防災
伝統芸能体験(東座・歌舞伎体験)、くろかわ発見ウォーク
- (佐見小) 全校デイキャンプ、全校登山、一輪車演技、水泳指導
伝統文化を学ぶ(歌舞伎、郷蔵太鼓、獅子舞)、佐見小農園
- (白川中) SDGs学習(防災、起業、生き方、平和、命等の視点から)
合唱の充実、人権学習、ふるさと教育(歴史講話等)
- (黒川中) 伝統芸能学習(歌舞伎、三味線、箱岩太鼓)、黒中応援舞
地域産業学習(椎茸栽培、お茶摘み)、ウガンダとの交流
- (全学校) ドローンによるICT活用事業
小学校 ドローンの操作、運動会等の写真・映像撮影
中学校 プログラミング、ドローンによる写真撮影、映像編集

中学校

◇各小・中学校における令和5年度の表彰

- (白川小) 可茂地区図書館教育賞 最優秀賞、歯科保健推進校、人権教育賞
- (蘇原小) 岐阜県体力優良校、人権教育賞、ふるさと教育表彰
- (佐見小) ふるさと教育表彰
- (黒川中) ふるさと教育表彰

◇Web 会議システムの活用による合同学習・共同学習の推進

<p>【学習連携】 学びを支える学校間連携 小規模な小・中学校の教室をつなぎ、遠隔でも同じ空間で授業を受けているような授業の設計をする。 R 5：近隣の小学校で遠隔共同授業</p>	<p>【活動連携】 複式学級の課題克服連携 複数の複式学級や学校と関係諸機関をつなぎ集合授業・交流活動を通して、少人数によるデメリットを克服する。 R 5：白川町交流会（スポーツ、総合、子ども議会等）</p>
<p>【読書連携】 読書活動の充実連携 町立図書館から各学校に、図書館活用方法や課題図書等をレクチャー。司書による並行読書指導を実施。 R 5：読書連携事業 年間5回実施</p>	<p>【会議連携】 働き方改善連携 各種会議を対面型とオンライン型に精査。Web 会議は勤務校にて参加することができるため、会場への往復時間を短縮できる。 R 5：町主催Web 会議13回</p>

取組の達成状況

達成状況を測る観点(①②③小中学校教育指導評価 3点:理想状況)		R3	R4	R5
①	体験活動と言語活動を意図的に位置付け、探究的な学習（課題の設定－情報の収集－整理・分析－まとめ・表現等の一連の活動）を充実する。	1.7	2.1	2.1
②	授業の場において、可能な限りふるさとの人・自然・産業・伝統・文化を取り入れ、体験活動を行うなど指導の工夫をする。	1.9	2.3	2.6
③	自然体験、伝統文化体験、福祉体験、森林活動体験・農業体験・環境保全活動など白川ならではの特色ある体験的活動を充実させ、ふるさとを心に刻む。	1.8	2.3	2.6

成果・課題の分析

- ・校長の教育方針や学校の実情に応じた「特色ある教育活動」が展開され、各学校の教育活動の柱の1つとなっている。
- ・ふるさと教育（地域人材や地域資源の活用）に重点を置く学校が多く、地場産業や伝統芸能（歌舞伎、太鼓等）を体験することができる。
- ・進路学習と地域創生の視点から、企業の方を招いて経営学を学ぶ体験や、地域ならではの職場体験をする学校がある。
- ・各学校の『特色のある教育活動』の評価は高く、町から適正な金額の補助を受け、活動の充実につながっている。

今後の方向

- ・学年の発達段階に応じて、活動につながりが生まれるよう教育課程が編成されている。一方で、校区の小中学校の縦の連携や、各学校の学年間の横のつながりについては十分に整理されていないため、活動の重複や狭小がみられる。各学校の活動内容や目的等を交流することで、白川町の特色ある教育活動としてまとめていく。
- ・各学校のHP等を積極的に更新したり、教育委員会通信の内容を充実させたりすることで、特色ある教育活動の様子を町内外へ発信していく。

(主要施策3) 安心・安全な環境づくり

「自分の命は自分で守る」といった防災教育の充実、いじめを絶対に許さない等の人権教育の充実を図るとともに、問題行動や災害・事故の未然防止及び早期発見・早期対応ができる体制の整備を継続的に推進する。学校施設については、年数経過により損傷の著しい校舎等について、計画的に修繕を図る。

主な取組

◇児童家庭相談の充実

- ・ケース会議（約40回）※虐待、発達障がいなど
- ・家庭訪問の実施（約10回）
- ・発達相談の実施（約42回実施）
- ・児童虐待・DV等予防対策地域協議会の開催
予防啓発活動

◇町費スクールカウンセラー（SC）の活用

- ・町内全小・中学校に1名のSCを配置。計画的及び必要に応じて活用する。
町内は2名のSCで分担。白川中校区216時間 黒川中校区102時間
年間県費での不足分（90時間）については、町費で補えるようにする。

◇災害、事故、情報漏えいなどへの危機管理体制の強化と未然防止

- ・備蓄食料・飲料を各園・学校へ配布（3日間分の食糧の確保）
- ・学校危機管理マニュアルの見直し（毎年実施）
- ・Jアラート対応マニュアル（平成29年12月より実施）
- ・各地区災害対策連絡協議会との連携及び避難所としての学校の役割
→警察との合同安全通学路点検の実施
- ・子どもたちを見守る体制づくり（青少年健全育成会議）
- ・「すぐーる」の活用（不審者対応、自然災害時等の保護者連絡）
- ・情報モラル指導

各学校において児童生徒・保護者研修（PTA連合会、家庭教育学級）

- ・熊鈴、ヘルメット、夜行だすきの無償支給、子ども110番の家の設置

◇施設、備品等の補修・補充による安全確保と教育活動の充実

- ・雨漏り修繕、プール設備修繕、校内Wi-Fi環境整備、遊具修繕

◇環境衛生管理

- ・学校環境衛生点検の実施（年2回）

◇給食センターの環境衛生

- ・食物アレルギー対応（食物アレルギー個別取り組みプランの作成）

◇いじめ防止対策協議会（年1回）

◇青少年の健全育成

- ・ 地区青少年育成推進協議会において、親や子どもの様子について意見交流を実施
- ・ 見守り活動、安全パトロール、あいさつ運動、地域文化伝承活動
- ・ 全中学校において、「命のふれあい講座」を実施
- ・ インターネット、SNS の適正利用に関する講演会の開催

◇人権尊重教育の推進

- ・ 男女共同参画及び人権保護に対する意識改革の推進
- ・ 車いすバスケットボール選手との交流、体験会（白川中学校）

◇交通安全の取組

- ・ 交通安全協会等が中心となった通学路等の安全確保
- ・ 新入生へのランドセルカバー配付
- ・ 各地区青少年育成推進協議会と PTA による啓発活動

取組の達成状況

達成状況を測る観点(①:交通事故数 ②③④:小中学校教育指導評価 3点:理想状況)		R3	R4	R5
①	園・学校事故、交通事故件数	0件	1件	1件
②	いじめや不登校、集団不適応、発達障がい等は、早期発見・早期対応・早期支援に徹し、教師と児童生徒や家庭等との信頼関係を高めながら、全教職員が共通理解の下に指導する。	2.0	2.4	2.5
③	児童生徒の命を守りきりことを最優先に考え、家庭・地域社会・関係機関等との連携の強化を図り、適切かつ確実な危機管理体制を確立する。	2.0	2.3	2.5
④	信頼と生命尊重・人権尊重の気風がみなぎる学校をめざす。(体罰、いじめの根絶)	2.0	2.4	2.4

成果・課題の分析

- ・ 年度当初に危機管理マニュアルを全職員に配布し、適宜、見直すことにより、危機管理に対する当事者意識を高めることができた。
- ・ 各地域における実態や実情に応じた命を守る訓練等が計画的に実施されており、防災意識を高めた。(浸水対策、地震による山崩れの可能性の想定、不審者対応等)
- ・ 保・小・中が連携して引き渡し訓練等を実施しており、非常災害時にも、スムーズな対応ができている。
- ・ 子どもたちの登下校や放課後を見守る地域サポーターが増加している。
- ・ 各相談窓口が関係者と連絡を取り、支援が必要な事例に早期に対応ができた。

今後の方向

- ・ 児童生徒の安全を第一に考えながら、防災、交通安全、食物アレルギーへの対応等、危機管理体制の徹底を継続していく。今後とも危機管理マニュアルの見直しを随時行うことで、誰もが当事者意識をもって行動できる指導を行っていく。
- ・ ほとんどの子どもは、保育園から同じ集団で生活しているため、固定化された人間関係の中で生活している。適切なコミュニケーションの取り方、SST（ソーシャルスキルトレーニング）等を充実させることで、より良い人間関係づくりのための指導の充実を図る。
- ・ 自転車の乗り方等、学校でも指導するとともにPTA、地域とも連携して指導していく。

(主要施策1) 家庭・地域の教育力の向上

心と体の成長の基盤となる家庭や地域の教育力を高めるため、家庭教育学級の充実を図るとともに、地域や保護者がコミュニケーションを深めることができる場を設定し、一緒になって子どもにとってよりよい環境づくりや取組を実践していこうとする知識や実践力を高める。

主な取組

乳幼児期

◇乳幼児家庭教育学級の開催

白川学級（29組）黒川学級（10組）

- ・目標「親子でニコニコ子育てライフ」

0歳児学級（15組）

- ・目標「子どもの心と体の育ちを学び

仲間と共に自分らしい子育てをみつけよう」

保育園

◇あそびの教室の実施

1歳児（28組）・2歳児（18組）講師：公認心理師 山田英子先生

- ・ねらい「こどもが心身ともに健やかに生活し、成長できるよう

子育て中の保護者を支援する」

小学校

◇保育園による家庭教育学級の実施

- ・親子サッカー教室 講師：岐阜県サッカー協会鳥羽祐介先生

- ・親子読書 楽集館職員によるブックトーク（講話）

- ・在宅での取り組み（親子で歯磨き、読み聞かせ、メディアなど）

中学校

◇小・中学校による家庭教育学級の充実

- ・各学級において行事参加、体験活動、講演等の工夫ある学級を推進。

- ・情報モラル、食育、読書推進、将来設計に関するテーマを中心に基本的な生活習慣の習得や自立心の育成について取り組んでいる。

地域社会

◇各種公民館学級・講座の開催

- ・学級、一般講座、子ども向け講座を公民館で実施

◇地域指導者の活用

- ・読書サークル・JLC・子ども会育成会・スポーツ少年団・スポーツクラブ

- ・スポーツ推進委員・各地区青少年育成推進協議会・社会教育委員 等

◇地域学校協働活動での地域住民と交流実施

地域人材の力で学校活動や子ども達の育ちをサポートしている。

- ・白川小：放課後子ども教室（放課後学習支援）
- ・蘇原小：学校行事等の運営支援、地域指導者のコーディネート
- ・黒川小：町探検コーディネート、放課後子ども教室、クラブ活動指導
- ・佐見小：学校行事支援、放課後子ども教室、ふるさと学習講師
- ・白川中：地域未来塾（放課後学習支援）
- ・黒川中：職場体験コーディネート、ボランティア活動の紹介、地域行事コラボ

取組の達成状況

達成状況を測る観点(①:参加率 ②:全国学調)		R3	R4	R5
①	家庭教育学級への参加率 70%	78.5%	75.9%	75.5%
②	地域の行事に参加していますか（全国学調）	小 87.3%	小 86.0%	小 85.1%
		中 90.6%	中 92.3%	中 97.6%

成果・課題の分析

- ・子ども達が参加する町主催行事・部活動・スポーツ少年団活動・地域活動の情報共有が図られ、多くの行事に参加しやすいよう横断的に調整ができています。
- ・家庭教育学級としては在宅型家庭教育事業の一環として、「話そう!語ろう!我が家の約束」運動や「一家庭、一実践」を展開したことにより、各家庭における家族間でのつながりを強くするきっかけづくりができた。
- ・学級長の資質を高めるため、町単独で家庭教育学級長会を年2回開催した。
- ・各学級が参加対象者、開催日時、学習内容等の工夫をして開催し、必要な学習課題に取り組むことができた。

今後の方向

- ・食育、読書活動の推進、情報メディアとの接し方を必須課題としているが、各単位PTAがそれぞれの形態で取り組み、町全体の機運を継続的に高めていく。
- ・毎月、第3日曜日の「家庭の日」等、家族のふれあいや家庭での時間を確保し家族のつながりの強化が図られるよう啓発活動を継続していく。
- ・地域社会全体の教育力の向上と地域づくりに寄与できるようにするため、町内全域で地域学校協働活動に取り組めるよう関係者に働きかけを行っていく。

(主要施策2) ふるさとを愛する心の育成

教育から見た目指す白川町の姿は「白川を愛し、たくましく心のあったかい子を育む美濃白川」である。地域の豊かな自然や人材と関わることを通して、他を思いやる心や感謝する心、地域に働きかけようとする心を育み、ふるさと美濃白川のよさを伝承し、守り、よりよくしていこうとする態度や実践力を育成したい。

主な取組状況

保育園

小学校

・中学校

◇地域の自然、文化、人材を活用した体験

- ・栽培、調理、伝統文化、季節行事、ふれあい活動

◇小・中学校ふるさと教育の推進

(1) 特色ある教育活動事業(町)の取組

- ・伝統文化、地域産業、地域人材を生かした取組
- ・県費特別非常勤講師(書写指導者3名、太鼓指導者1名)の確保

(2) 社会福祉協議会との連携

- ・福祉体験学習の教材や講師派遣
- ・福祉協力校事業への協力(黒川小学校、佐見小学校訪問)

(3) 子どもの地域活動や行事への参加

- ・JLC(ジュニアリーダーズ)の活動
- ・地域や公民館活動、ふるさとまつりにおける中学生ボランティアの活躍
- ・子ども会活動の推進

(4) 学校給食の地産地消の取組

- ・地域の食文化を感じる地域食・郷土食の実施、生産者を交えての感謝会

◇教職員研修(町教育委員会研修)の実施

- ・福祉施設体験研修(R5…中止)
- ・保育園実習、救急救命実習(R5…実施)
- ・白川町内巡り研修(初任者対象) 町民会館、東座、パイプオルガン工房等

◇道徳教育の推進

「共生の生き方」を核に自己を見つめる力と他を思いやる心を育てる

- ・道徳教育研究会(3回開催)
 - ⇒中学校区ごとの指導の重点項目を設定し、連携した指導を実施
- ・心を育てる教育計画訪問(黒川中学校区)
 - ⇒道徳教育推進教師が他校の研究会に参加し意見交流を行う。
 - ⇒校区ごとに地域行事との関連を明確にした道徳年間計画を作成

◇交流事業の推進

- ・沖縄県宮古島市との海山交流(8月宮古島訪問、1月宮古島から)

◇楽集館開館20周年記念事業

- ・白川町の円空さん(講演、展示)

◇芸術文化活動の振興

- ・文化講演会 2月 元プロバレーボール選手 山本隆弘氏
- ・町民芸術文化祭 7月 伊藤実知子氏 ヴァイオリンコンサート
- ・文化協会による活動（芸能発表会、文芸大会）
- ・国際音楽フェスティバル美濃白川による各種パイプオルガン講座
オルガンアカデミーはICTを活用した対面とリモートを織り交ぜ開催
- ・各地区公民館活動（講座、教室、展示会の開催）

◇文化財や伝統芸能の保存・伝承及び活用

- ・町指定文化財の指定に向けての調査（文化財保護審議委員）
- ・町民と協働での土器等の歴史資料の整理
- ・地域住民が講師となり小学校での地域の歴史を学ぶ授業を実施
- ・指定文化財の寄託推進
- ・指定天然記念物の保護及び維持管理
- ・地歌舞伎等伝統芸能の保存支援

取組の達成状況

達成状況を測る観点（①:全国学調 ②:小中学校教育指導評価 3点:理想状況）		R3	R4	R5
①	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。	小 57.2% 中 68.0%	小 32.6% 中 48.7%	小 78.8% 中 81.8%
②	「志の芽」を養い、社会貢献への意欲を育てるために、保育園、小・中学校、家庭及び地域社会と連携しふるさと教育やボランティア等の実践に取り組むなど、地域ぐるみの道徳教育を推進する。	1.6	2.1	2.1
②	自然体験、伝統文化体験、福祉体験、森林活動体験・農業体験・環境保全活動など白川ならではの特色ある体験的活動を充実させ、ふるさとを心に刻む。	1.8	2.3	2.6

成果・課題の分析

- ・体験活動を重視したふるさと学習が積極的に行われている。地域講師を招き、地域の自然や産業に目を向けた学習が継続的かつ開発的になされている。
- ・教職員の研修として、夏季休業中に保育園実習を実施。保育園の指導を体験することで、子どもの見方や将来の見通しをもった指導について、交流することができた。
- ・芸術文化活動の多くが再開し、町内外から多くの参加者がある。

今後の方向

- ・各学校で行われている道徳の授業における道徳的価値について、各家庭や地域に積極的に発信するとともに、地域行事等においても評価していただくことで、子どもたちの道徳的実践力がより育めるように、地域ぐるみの道徳教育を推進していく。
- ・各学校におけるふるさと教育は非常に充実しているが、その内容については吟味していく必要がある。白川町の行政の願いや地域の思いを加味しながら、持続可能な活動となるようにする。

教育委員会の活動状況

主な活動状況

1 教育委員会会議（定例）

回	開催日	議事等の内容
1	令和5年 4月 3日(月)	・公民館長の任命
2	令和5年 4月10日(月)	・白川町要保護等児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正 ・白川町障がい児就学指導判断の認定について 等
3	令和5年 5月10日(水)	・岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について
4	令和6年 6月 5日(月)	・令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
5	令和5年 7月12日(水)	・令和6年度使用教科用図書の採択について ・教育委員会活動点検評価検討会の報告について 等
6	令和5年 8月 2日(水)	・町内保育園・小中学校の運動会等の日程について ・中学校体育大会の結果について 等
7	令和5年 9月 8日(金)	・白川町立小中学校管理規則の一部改正について ・教諭等の標準的な職務の内容等の要綱制定について 等
8	令和5年10月 4日(水)	・教育財産の行政財産への移管について ・小・中学校教育指導の方針と重点1学期評価のまとめ 等
9	令和5年11月13日(月)	・白川町障がい児就学指導判断の認定について ・白川町社会体育施設照明設備管理規程の一部改正について 等
10	令和5年12月 4日(月)	・特色ある教育活動審査会 ・令和6年度保育園入園申込状況について 等
11	令和6年 1月10日(水)	・令和6年度教育委員会関係予算要求について ・令和6年度町小中学校教育指導の方針と重点の策定計画 等
12	令和6年 2月14日(水)	・令和6年度町小中学校教育指導の方針と重点について ・白川町社会教育の方針と重点を定めることについて 等
13	令和6年 3月 1日(金)	・小・中学校教職員人事異動の内申について ・令和6年度町小中学校教育指導の方針と重点を定めること 等

2 町関係行事等への参加

	開催日	行事等の内容
1	令和5年 4月 3日(月)	町教職員着任式、宣誓式(町民会館)
2	令和5年 4月 5日(水) 令和5年 4月 6日(木)	保育園入園式(蘇原保育園) 保育園入園式(蘇原保育園以外の各園)
3	令和5年 4月 7日(金)	小・中学校入学式(各小・中学校)
4	令和5年 5月～	町内小学校交流活動
5	令和5年 5月24日(水)	白川中学校団結祭
5	令和5年 6月14日(水) ～6月16日(金)	青雲の集い 立志式(町民会館)
6	令和5年 6月18日(日)	白川町少年の主張大会(町民会館)
7	令和5年 9月～10月	保育園、小・中学校運動会
8	令和5年10月27日(金)	黒川中学校文化祭
9	令和5年11月24日(金)	町指定校公表会(蘇原小学校)
11	令和6年 2月	町内小学校学習発表会
12	令和6年 3月 8日(金)	中学校卒業式(各中学校)
13	令和6年 3月25日(月)	小学校卒業式(各小学校)
14	令和6年 3月26日(火) 令和6年 3月27日(水)	小中学校修了式(各小中学校)、保育園卒園式(蘇原保育園以外の各園) 保育園卒園式(蘇原保育園)

3 保育園、小・中学校訪問

	開催日	訪問園・学校	活動内容
1	令和5年 5月10日(水)	蘇原小学校	◇授業・活動参観 ◇施設見学 ◇校長・園長との懇談 ◇職員との懇談
2	令和5年 6月 5日(月)	黒川中学校	
3	令和5年 7月12日(水)	黒川小学校	
4	令和5年 8月 2日(水)	光の子育園	
5	令和5年 9月 8日(金)	白川中学校	
6	令和5年10月 4日(水)	白川小学校	
7	令和5年11月13日(月)	佐見小学校	

4 特色ある教育活動計画審査

日時：令和5年12月4日（月）午前9時から

各学校の提案：

学校名	上段：事業テーマ 下段：主な取組
白川 小学校	「ふるさと白川を愛し、地域の中でなかまと共に高まりあえる子」の育成 ◇栽培体験、自然体験（講師招聘） ◇町内施設探検 ◇お茶学習 ◇福祉体験 ◇地域の歴史学習 ◇卒業制作
蘇原 小学校	ふるさと白川に“誇りと愛着”をもち、自ら考え、行動できる子の育成 ◇学力の向上（書道専門家招聘・邦楽教室） ◇心の教育（よいことみつけ、図書館教育、演劇集団来校） ◇ふるさと教育（栽培活動、町探検、お茶学習、炭焼き体験、漫俳、邦楽教室、福祉体験、歴史学習） ◇健康づくり（体力向上の取組）
黒川 小学校	「心豊かに 自ら学ぶ たくましい黒川の子」を育てる教育推進事業 ◇ふるさと教育（黒川発見ウォーク、お茶体験、歌舞伎、黒小米フェス） ◇豊かな心・学力・体力向上（芸術鑑賞、黒小フェス、書写、体育授業講師招聘、クラブ活動の充実）
佐見 小学校	「だいすき佐見！ふるさとの自然・文化・人」 ～ふるさとを愛し、誇りに思う子の育成～ ◇山・川・海のつながり ◇伝統文化を学ぶ（歌舞伎、郷蔵太鼓、獅子舞） ◇栽培活動（佐見小農園） ◇健康教育（一輪車・水泳指導者講師招聘）
白川 中学校	「はっする・白川」 ◇起業家教育 ◇白川町の防災 ◇平和学習 ◇SDGs 講座講師招聘 ◇校区小学校の自然、産業、伝統・文化等
黒川 中学校	「ふるさとで育ったことに誇りをもち、将来を力強く切り開く生徒の育成」 ◇ふるさと学習（伝統芸能…三味線、歌舞伎、太鼓）（伝統継承…黒川応援舞、文集）（地域生活産業…栽培学習、職場体験等） ◇地域行事への参加（スポーツ、検定、他校とオンライン授業、ボランティア等）